

「農政新時代」における農業協同組合

4月1日、日本の農業および農政において、二重の意味で大きな節目となる2016年度が始まった。

一つは、改正農協法の施行である。14年5月に安倍首相の諮問機関である規制改革会議・農業ワーキンググループが「農業改革に関する意見」を公表して以来、2年におよぶ議論・検討を経て、政府が志向する農協改革は法律として実施される新たなステージに入った。今後農協は、改正法に基づき「事業を行うにあたっては農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない」こととなり、県連・全国連は農業所得増大に向けた農協の自由な経済活動のサポートに努めていくこととなった。

もう一つは、TPP合意を受けた国内農業対策の発動である。15年10月のTPP大筋合意を受けて、11月に政府が急遽とりまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」に、「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給への備え」を二本柱とする農林水産業の対策が盛り込まれた。この対策には、「農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～」とのネーミングが施されている。その意味について政府は、「農林漁業者の将来への不安を払拭し、経営マインドを持った農林漁業者の経営発展に向けた投資意欲を後押しする対策を集中的に実施する」と説明し、規模拡大や付加価値向上・ブランド化を進める経営体や産地の育成支援に重点を置くことを明らかにしている。

以上を踏まえれば、農協法改正もTPP対策も根本にある思想は安倍内閣が進める「農林水産業の成長産業化」であり、「農政新時代」が描く日本農業の未来図は「自由貿易の世界を乗り切れる大規模経営体が生産の主体となり、ブランド産地が形成され、輸出の拡大によりわが国の経済成長に貢献している姿」と推し量れよう。

JAグループは、このような大きな政策のうねりのなかで、昨年10月のJA全国大会において「創造的自己改革」を決議し、今後3年間、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標実現に全力で取り組むこととしている。

この決議は、国策（成長戦略）とそれに向けた政府の要請を十分踏まえながらも単純に迎合することなく、農協系統が自らの原点を見つめ直したうえで、気概をもって内外に決意を示した意義深いものと考えられる。その理由の第一は、曖昧な「農業所得の増大」ではなく「農業者の所得増大」と言い切り、あくまでも現場の農業者のための改革に取り組む姿勢を明確に示したことであり、第二は、職能組合純化に向けた准組合員の利用規制等の議論がなお残っているなかで「地域の活性化」を目標に掲げ、総合事業を通じて農協が豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献していくことを宣言したことである。

政府の「農政新時代」の未来図に足りないところがあるとすれば、それは多様な生産者と住民が地域の資源と価値を守りながら安心して暮らせる農業を核とした地域社会の姿であろう。「成長」の思想だけでは決して実現できないそうしたコミュニティの再構築において、「相互扶助」と「参加」を基本理念とする協同組合は大きな力を発揮できるはずだ。

日本の農業と地域社会が重大な環境変化を乗り越えて調和のとれた新しい時代を迎えるために、農業協同組合が使命感と自信をもって積極的に活動することを期待してやまない。

（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務 柳田 茂・やなぎだ しげる）